

「豊山レインボーネット」利用までの流れ

①患者（家族）への説明

- ・かかりつけ医（内科・歯科）
- ・ケアマネジャー
- ・訪問看護師 など

・かかりつけ医とケアマネジャー等で事前に話し合いを行い、互いに「豊山レインボーネット」を利用することの確認を済ませてから、患者（家族）へ説明する。

②同意書の記載

- ・患者（家族）

・同意者は、かかりつけ医と患者（家族）が1枚ずつ保管する。

③地域包括支援センターに連絡

- ・患者（家族）より同意を得た人

・同意を得た患者の情報（氏名や生年月日等）を連絡する。

④患者登録と支援チーム登録

- ・地域包括支援センター

・患者と支援チームを登録する。

⑤支援チームに連絡

- ・地域包括支援センター

・支援チームに加わった全事業所へ、登録完了と情報共有開始を連絡する。

支援チームによる情報共有スタート

チームリーダー：かかりつけ医

※登録できる患者条件：豊山町在住の方で、患者（家族）の同意を得た方が対象です。

※参加できる事業所条件：西名古屋医師会、西春日井薬剤師会、西春日井歯科医師会の会員と、豊山町民の方が利用している介護サービス事業所が対象です。

※地域包括支援センターが運用を行い、登録患者や支援チームの把握・管理や各種相談に応じます。

※支援チームの追加や削除、登録患者の死亡等による終了の際には下記へ連絡ください。

【お問い合わせ先】

豊山町役場 生活福祉部 保険課 地域包括支援センター

電話0568-28-0932